

令和6（2024）年度 第1回
学校給食共同調理場運営委員会 会議概要

1 日時 令和6（2024）年5月31日(金) 午後2時30分から午後4時10分

2 会場 柏崎市役所 1階 多目的室

3 学校給食共同調理場運営委員 10名

1号委員 校長

田尻小学校長[会長] 北条中学校長[副会長]
剣野小学校長

2号委員 保護者であるPTA役員

鯖石小PTA会長 荒浜小PTA副会長
瑞穂中PTA副会長 田尻小PTA副会長
新道小PTA会長

3号委員 保健所長又は保健所長が指名する保健所職員

柏崎保健所地域保健課課長代理

4号委員 学識経験者

新潟県栄養士会柏崎支部選出者

【欠席者：新道小PTA会長】

委員10名のうち過半数出席により成立

4 事務局 6名

柏崎市教育委員会教育総務課長（兼学校給食共同調理場長）
教育総務課 学校給食係長 学校給食係4名

5 共同調理場栄養士 9名

中央調理場2名 南部調理場2名 西部調理場1名
北部調理場2名 東部調理場1名 西山調理場1名

【欠席者：西山調理場栄養士】

6 報告・協議事項

- (1) 令和5(2023)年度学校給食会計決算報告について・・・承認
- (2) 令和6(2024)年度学校給食共同調理場の運営について・・・承認
 - ① 学校給食調理場の概要について
 - ② 学校給食関係予算及び主な事業等について
 - ③ 学校給食費及び共同調理場予算について
 - ④ 学校給食物資納入業者について
- (3) その他

7 質問事項

1号委員:小学新1年生の給食費引落しのための金融機関口座の登録を移行学級2回目(2月頃)に保護者に依頼したにも関わらず、第1期(5月末)の口座引落しに間に合わないのはなぜか?

事務局:金融機関での口座登録手続き後、金融機関から学校給食係に登録情報の通知があり、その後に学校給食係で給食システムへの登録、確認作業を行う。この期間は2か月程度であるが、昨年度の登録状況を踏まえ、学校給食係での作業終了に3か月程度の余裕を持つこととしたため、第1期(5月末)の引落しを納付書での対応を依頼するに至った。

なお、小学新1年生の保護者には、1期目は納付書での対応を依頼文にて周知済みであった。

1号委員:小学校では、2月に保護者に金融機関での口座登録を早めに行うよう指導したにも関わらず、5月末の対応に間に合わないのは、遺憾である。

来年度からは、新1年生も第1期(5月末)から口座引落としができるよう、作業スケジュールを見直してほしい。

2号委員:インフルエンザ等で休校になった際の給食費を1日目から返却されないのは、なぜか?

事務局:給食食材の納品停止には1日の猶予が必要であり、急な休校でも、翌日分の食材の納品を停止できないため、全調理場で共通ルールとして返還していない。

2号委員:子どもが急に3日も休みになると、保護者も休みを取るようになり、給食費を払っているのに、家で昼食を準備したりと負担が大きい。このようなことも理解してほしい。